

くらしの安全安心だより

発行/佐賀県 くらしの安全安心課・佐賀県 消費生活センター (TEL: 0952-25-7059 佐賀市天神三丁目2-11アバンセ3階)

子どものオンラインゲーム課金、気づいていますか？

学校が長期休みになると、普段よりゲームをする時間が増えがちです。ゲーム課金について家族で話し合い、スマートフォンやゲーム機の設定を行い、課金トラブルを未然に防ぎましょう！



相談事例



子どもに親のスマートフォンを貸してゲームアプリで遊ばせていたら、高額な課金をしていた。

課金を行ったアカウントから課金先のプラットフォーム事業者に「未成年者取消権」による取り消しを依頼したが、子どもが課金したと証明できずに課金の取り消しができなかった。

楽しく遊ぶために

- ①課金する場合のルールを家族で話し合しましょう
- ②保護者のアカウントで子どもに利用させることは避けましょう
- ③子どものアカウントを作成しましょう
課金やダウンロードの承認などを設定！
- ④保護者のアカウント設定を確認・管理しましょう
パスワード・課金時に届くメールなどを設定！

「未成年者取消権」とは？

未成年者が親の同意を得ずに契約した場合、その契約を取り消すことができます。

ただし、オンラインゲームでは、
・未成年者が契約したことを証明することが難しい場合
・子どもが年齢を成人と偽って課金している場合
など、必ず取り消されるとは限りません。

※2022年4月から**成年年齢が18歳**に引き下げられています

県消費生活センターへの相談最新情報 (2025年1月～3月)

相談内容上位3件	主な内容
1 商品一般	・不審なメールが届く、電話がかかってくる ・心当たりのない荷物が届く など
2 土地・建物・設備	・賃貸アパートの入居時のキャンセル料・退去時の費用 など
3 運輸・通信サービス	・「2時間後に電話が使えなくなる」と電話があった など

悪質な点検商法に気を付けましょう!!

相談事例

近所の家を修理しているという業者から「屋根が傷んでいる」と訪問があり、点検後に傷んでいる写真を見せられ、高額な契約をしてしまった。

ずれていきますよ
雨漏りしますよ **瓦・屋根**

お湯が沸かなくなりますよ
お風呂にはいれなくなりますよ **給湯器
温水器**

太陽光
発電パネル

点検は義務ですよ
洗浄が必要です **排水設備**

つまりますよ

シロアリ
お宅から羽アリが飛んできて
いるとクレームが出ています

分電盤
漏電しますよ

困ったときの相談窓口

佐賀県 消費生活センター

TEL:0952(24)0999

✉:shouhisoudan@pref.saga.lg.jp

土日祝日（年末年始を除く）も受付

【受付時間】 9:00~17:00 相談無料
※16:30までにご相談ください。

◆消費者ホットライン

局番なし 「188」

お近くの相談窓口をご案内します
市町相談窓口一覧は裏面を
ご覧ください。

注意

- 無料点検**
「傷んでいるのが見えました」
「公的機関の委託業者です」
などと言います。
- すぐ点検**
・自分の家のものではない
写真を見せる
・故意に傷をつける、部品を
はずすなどの事例もあり
ます。
- 早く修理**
・「このままでは〇〇になって
しまいますよ」
・「このままでは〇〇できな
いようになりますよ」
などと言い、不安にさせます。
- 今なら安く**
・「今日なら特別価格で安く
することができます」
・「今後、材料費の高騰で
高くなりますよ」
などと言います。
- 契約をせかす**
・検討する時間を与えず、
契約を急がせます。
・他の人に相談する時間
を与えません。

ポイント

- 1人で対応しない
名刺をもらう・
連絡先を聞く
- 家族や設置業者
に相談
- 複数業者に
見積りを依頼
- 契約をすぐに
決めない
- クーリング・オフ
できる場合が
あります

食品ロスを減らそう！

	<p>買い物の前に、 冷蔵庫の中をチェックして 食品を買いすぎない！</p>		<p>すぐに食べる食品は 『てまえどり』をする！</p>
	<p>野菜の皮むきの際には 厚くむきすぎない！</p>		<p>お家では、作りすぎない ように気をつける！</p>
	<p>外食する時は食べきれる 量を注文する！</p>		<p>余った食材や料理は 冷凍など傷みにくい方法で 保存し、早めに食べる！</p>
	<p>フードドライブで必要としている 人に食品を寄付する！</p>		<p>県内のフードドライブ 開催情報はこちら <佐賀県HP></p>

スマートフォンアプリ「防災ネットあんあん」

県内の二セ電話詐欺などの発生情報を
タイムリーに発信しています。

防災ネットあんあん 🔍



困ったときの相談窓口 佐賀県 消費生活センター

TEL: **0952(24)0999**
 ☒ : shouhisoudan@pref.saga.lg.jp
 土日祝日(年末年始を除く)も受付
【受付時間】 9:00~17:00 相談無料
 ※16:30までにご相談ください。



◆消費者ホットライン 局番なし **「188」**
 身近な消費生活センターや消費生活相談窓口をご案内します。

いやや!
 『泣き寝入りはいやや
(188)』で覚えてね!

たまされないちゃん

市町相談窓口一覧 (令和7年4月1日現在)

※相談時間は、相談窓口により異なります。

相談窓口	電話番号	相談日
佐賀市消費生活センター	0952(40)7087	月~金
唐津市消費生活センター	0955(73)0999	月~金
鳥栖市消費生活センター	0942(85)3800	月~金
多久市 商工観光課	0952(75)2117	月・水・木
伊万里市消費生活センター	0955(23)2136	月~金
武雄市消費生活センター	0954(23)9500	月~金
鹿島市 商工観光課	0954(63)3412	月・金
小城市消費生活センター	0952(72)5667	月・火・水・金
嬉野市 観光商工課	0954(42)3310	火
(塩田庁舎)		
(嬉野庁舎)		

相談窓口	電話番号	相談日
神崎市 商工観光課	0952(37)0107	火・金
吉野ヶ里町 商工観光課	0952(37)0350	木
基山町 住民課	0942(85)8171	金
上峰町 総務課	0952(52)2181	第2・第4火
みやき町 産業支援課	0942(96)5545	月・水
玄海町 住民課	0955(52)2157	金(4回/月)
有田町 住民環境課	0955(46)2114	火・木
大町町 企画政策課	0952(82)3112	水(2回/月)
江北町 地域振興課	0952(86)5615	火(3回/月)
白石町 商工観光課	0952(84)7123	木(4回/月)
太良町 商工観光課	0954(67)0312	水